

アフターサービス

消火器に関するご質問やご不明な点は、お買い上げの販売店、またはご相談窓口にご連絡ください。

○保証期間はご購入日から1年間です。本説明書に従い適切に維持管理された状態において、保証期間内に不具合を生じた場合は、新しい製品にお取替えるか、無料で修理をお受けいたします。(保証期間を過ぎた製品については、お客様のご要望により有料修理させていただきます。)

○火災の損害等についての補償・賠償はいたしかねますので、ご了承ください。

日本ドライケミカル株式会社

ご相談窓口

TEL 0120(606)178
<https://www.ndc-group.co.jp>

札幌	TEL 011 (823) 6770	福島	TEL 024 (531) 9401
東北	TEL 022 (224) 1061	東関東	TEL 043 (246) 1356
関東	TEL 048 (647) 0571	新潟	TEL 025 (286) 6116
本社営業部	TEL 03 (5815) 5026	静岡	TEL 054 (238) 5444
北陸	TEL 076 (260) 0631	四日市	TEL 059 (351) 2400
名古屋	TEL 052 (202) 1261	広島	TEL 082 (293) 7870
大阪	TEL 06 (6399) 3344	四国	TEL 087 (835) 3911
九州	TEL 092 (283) 6333	沖縄	TEL 098 (916) 6363

改良等により予告なく仕様その他を変更する場合がありますのでご了承ください。

F62E11007-③

NDC

国家検定合格品

小型粉末消火器(蓄圧式)

取扱説明書

業務用消火器

ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

対象器種	パロマK2WA	PAN-3WX	PAN-4WX
	PAN-6AW	PAN-6AWE	PAN-10AWE
	PAN-10AWD	PAN-10WXL	PAN-10AW
	PAN-10WX	PAN-20WX	PAK-20W

注：器種名の末尾に(I)、(II)または「e」などの記号がついている器種がありますが、取扱方法および注意事項は変わりありませんので上表では省略してあります。

このたびは、日本ドライケミカルの製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

設置の際は、この取扱説明書をよくお読みのうえ、いつでも正しく使えるようにしておいてください。

また、この説明書はいつでも見られるところに大切に保管し、定期的に消火器ラベルの記載内容も併せて読み返し、消火器に対する知識をより一層深めてください。

適応火災

普通火災用
A火災



木材、紙、繊維等の火災
パロマK2WA、PAK-20Wにはこの標記がなく、普通火災には使用できません。

油火災用
B火災



ガソリン、灯油、シンナー等の火災

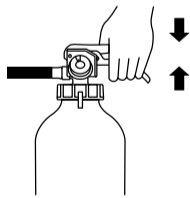
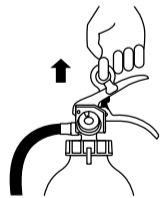
電気火災用
C火災



電気が関連した火災

使用方法

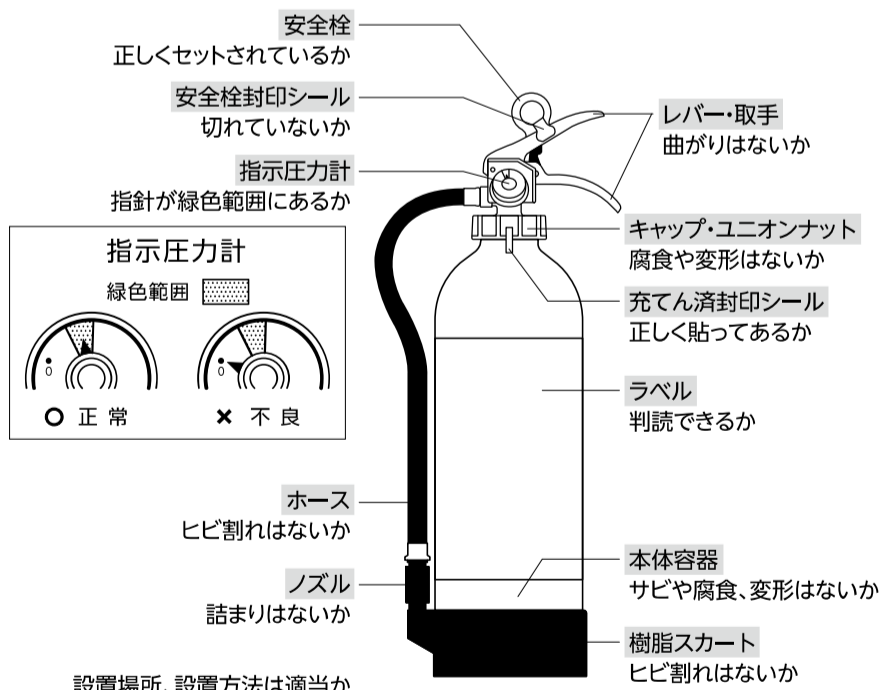
- 安全栓を引き抜く
- ホースをはずし火元に向ける
(パロマK2WA、PAN-3WXはノズルを火元に向ける)
- レバーを強く握る



- 火元から3mぐらい離れたところから放射を開始してください。特に油火災の場合、近づきすぎると油が飛び散り、かえって火災の範囲を大きくすることがあります。
 - 風がある場合は必ず風上から消火してください。
 - 消火器を横や逆さにせず、まっすぐに立てて使用してください。傾きが大きくなると放射の状態が悪くなります。
 - 消火器のレバーは強く握ってください。握力が弱く握りきれない場合は、一度床面または地面に置き、レバーを強く押しながらしっかり握ってください。
 - 火の根本を掃くように、ノズルを左右に振りながら、ゆっくり火元に近づいて消火してください。
 - 炎が消えても途中で止めないで最後まで放射してください。特に油火災の場合、炎が消えても油の温度が下がらないと再燃することがあります。
- ※ パロマK2WA、PAN-3WXにはホースは付いていません。

各部名称 および 日常の点検

消火器を安心してお使いいただくため、消防法で定められた点検のほかにも以下のポイントを定期的に点検してください。



パロマK2WA、PAN-3WXにはホースが付いていません。
 樹脂スカートは、PAN-4AWE、PAN-6AW、PAN-6AWE、PAN-10AW、PAN-10AWD、PAN-10AWE、PAN-20AWEに付いております。
 注：充てん済封印シールは、一部使用していない器種もあります。

日常点検で異常があった場合や、法令で定められた期間を経過した時はくわしい点検が必要です。

くわしい点検は有資格者でないと行えませんので、販売店にご相談ください。

※有資格者に限らず、点検を行うことができる場合もございます。

安全上のご注意

消火器は圧力容器です。誤った取扱いをすると破裂等により重大な人身事故が発生する可能性がありますので、この取扱説明書の記載事項は必ずお守りください。



死亡または重症を負う等の重大な人的被害の恐れが想定される事項を示しています。



損害等の恐れや、機能に致命的な悪影響を及ぼす恐れが想定される事項を示しています。



機能障害、誤作動、二次災害等の恐れが想定される事項や、機能維持に必要な注意事項を示しています。



破裂のおそれあり

- 錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。(本体容器の破裂により人身事故発生のおそれがあります。)
- 消火器を火の中に投げ込まないでください。(爆発の危険があります。)
- 分解、改造はしないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。



破裂の原因となるおそれあり

- ラベルに記載された設計標準使用期限を越えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。
- 半年毎に法令で定められた点検を行ってください。
- 製造後10年を過ぎたものは、耐圧試験圧力値による水圧試験を実施してください。
- 腐食しやすい場所、湿気が多い場所、潮風や風雨にさらされる場所に設置しないでください。(錆の発生の原因になります。)
- 濡れた床や地面に直接置かないでください。
- 使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。



人身事故のおそれあり

- 人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こすおそれがあります。
- 消火の際に、火に近づき過ぎないように注意してください。特に油火災では放射の勢いによる油の飛散、炎の吹き返しによる火傷等の被害が考えられます。
- 避難経路を確保しながら消火してください。

使用上のご注意

- この消火器はラベルに表示された消火能力単位以下の火災に対して有効です。火災の大きさ、消火開始の時期、適応火災の条件によって消火できない場合があります。
- 無理な消火作業を続けることによって火災の拡大を引き起こさないよう、速やかに消防署に通報すると共に、周囲の人に声をかけ、応援を求めるように心掛けてください。
- 本取扱説明書およびラベルに記載されている使用方法にしたがって操作してください。
- 放射の際は、利き手でホースをしっかり握ってください。ホースを持たずに放射したり、放射の途中でホースを放すと、ホースが激しく揺れて、放射の方向が定まらず正確に放射できなくなるうえ、人体に対し大変危険です。
- ためし放射はしないでください。
- この消火器はストップバルブが付いていますので、使用中にレバーを放すと放射が止まります。(消火作業中はレバーを握ったままにしてください。)
- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、可能な限りガスの元栓を締めてから消火作業を開始してください。
- 電気設備が関連した火災では、可能な限り電源を遮断してから消火作業を開始してください。
- 消火薬剤、および火災による発生ガスは人体に悪影響を与えることがありますので、換気の悪い狭い部屋での消火作業は注意して行ってください。
- 消火薬剤は人体に対して毒性はありませんが、大量に吸い込むと呼吸困難を起こす場合がありますのでご注意ください。
- ホース、ノズルに亀裂の入ったもの、ノズルが離脱しているものは使用しないでください。
- 消火以外の目的に使用しないでください。
- 本製品の設計標準使用期限は製造から10年です。設計標準使用期限は、ラベルおよび取扱説明書の内容に沿って適切に点検、維持管理いただいた場合にご使用可能な標準的な期間です。



設置上のご注意

- 直射日光の当たる場所、湿気が多い場所、潮風や風雨にさらされる場所、水のかかる場所、腐食ガスの発生する場所(化学工場、温泉地帯等)に設置する場合は、格納箱に収納する等の防護策を施してください。
- 直接床に置かず、ブラケット等による壁掛け、設置台の使用、もしくは格納箱に収納してください。
- ラベルの適応火災を確認してください。燃える物により消火の適、不適があります。適した消火器を設置してください。
- 通行や避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる場所に設置してください。
- 床面から1.5m以下のところで、かつ小さなお子様の手の届かないところに設置してください。
- 地震や振動等で消火器が転倒や落下をしないよう、必要に応じてブラケットや格納箱を使用してください。
- ラベルに表示された使用温度範囲内の環境に設置してください。(使用温度範囲外で使用すると、性能が低下したり消火できない場合があります。また、使用不能や暴発の危険も考えられます。)
- 消防法で定められた点検のほか、本取扱説明書に記載されている日常点検を行い、異常を発見した場合は販売店に連絡し、くわしい点検、整備等を依頼してください。(くわしい点検、整備等は有資格者でないと行えません。)
- 消火器を落下させたり強い衝撃を与えた場合は、くわしい点検を実施してください。

使用後のご注意

- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、消火後速やかにガスの元栓を必ず締めてください。
- 電気に関連した火災では消火後速やかに電源を切り、電気設備の点検工事に有資格者に点検を依頼してください。
- 消火後は残り火がないかよく確認してください。
- 室内での消火後は速やかに換気を行い、消火薬剤や火災による発生ガスを吸い込まないように室外に退避してください。
- 使用後は消火器を逆さにしてレバーを握り、ノズルから残ガスを放出してください。
- 消火薬剤が人体にかかったときは水洗い等を行い、十分に除去してください。特に口や目に入った場合は速やかに水洗いし、充血、目の痛み等、体の異常を少しでも感じた時は、医師の診察を受けてください。
- 消火薬剤のかかった食物は食べないでください。
- 消火薬剤のかかった器物はそのままにすると腐食等の変質を起こすことがありますので、充分清掃してください。特に電気機器の場合、そのまま放置すると錆、腐食などにより故障の原因になることがあります。
- 少しでも使用した消火器は再使用できませんので、販売店に依頼し速やかに詰め替えを行ってください。
- 再充填する際は、当社指定の消火薬剤を使用してください。
- 消火器は、みだりに捨てたり放射したりすると危険ですので、廃棄の際は専門業者または本体および本取扱説明書に記載されている電話番号にお問い合わせください。

放射後の健康被害防止の為の注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

一般社団法人 日本消火器工業会